

第1回、第2回無担保社債の社債権者 各位

2025年2月12日

株式会社ベネッセホールディングス  
常務執行役員 CFO 兼財務・経理本部長  
坪井 伸介

### 非公開化に伴う既存社債の対応について（方針）

当社株式の上場廃止に伴い、当社発行の下記 1. の第 1 回、第 2 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（以下、「各社債」）について、それぞれ社債権者集会（以下、「各集会」）を開催し、その決議および裁判所による認可がなされることを前提に、繰上償還を行う方針を、2025 年 2 月 6 日開催の当社取締役会で決議いたしましたので、ここにお知らせいたします。

各集会の日時・場所、社債要項の変更内容（集会への付議内容）など、会社法に定める事項につきましては、今後当社での検討・準備を経て最終決定後、各集会の招集通知（3 月初旬発信予定）にてお知らせさせていただきます。

#### 記

#### 1. 対象となる社債

発行日	銘柄名	償還期日	ISIN コード
2020 年 12 月 15 日	第 1 回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	2025 年 12 月 15 日	JP383562ALC3
2020 年 12 月 15 日	第 2 回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	2030 年 12 月 13 日	JP383562BLC1

#### 2. 社債権者集会

第 1 回無担保社債に係る社債権者集会及び第 2 回無担保社債に係る社債権者集会をそれぞれ開催する予定です。

(1) 日時 [未定] (2025 年 4 月頃を想定。第 1 回債及び第 2 回債の各集会は同一日での開催を予定)

(2) 場所 [未定] (各集会は東京都内での開催を予定)

(3) 社債権者集会の目的事項

各社債の社債要項の一部の変更を議案とする予定ですが、各社債の条件変更の具体的な内容（以下「本条件変更」）は、現段階では未定です。本条件変更は、各集会の決議につき裁判所により認可されることを条件に、効力を生じることになります。

なお、償還金額等の具体的な条件については合理的に算定の上、今後決定する予定です。

(4) 各集会開催にあたり、一部の事務・手続に関しましては、株式会社みずほ銀行に業務委託を行っております。

## 本件に関するお問合せ先

株式会社ベネッセホールディングス 財務・経理本部 財務部

渡邊

電話番号 080-6760-4560

E-Mail kw08067604560@mail.benesse.co.jp

杉田

電話番号 070-3879-3491

E-Mail Sugita\_Naoki@mail.benesse.co.jp

※各社債権者様へ個別にご説明もいたしたく、お問い合わせいただけますと幸いです。

なお、口座管理機関様の事務的なお問い合わせは、下記連絡先へお問い合わせください。

株式会社みずほ銀行 資本市場部

高橋・森田

電話番号 03-6735-2441

E-Mail bond.supporter@mizuho-bk.co.jp

以上